

高須輪中土地改良区だより

No.21 平成26年6月13日
発行 高須輪中土地改良区
岐阜県海津市海津町馬目515番地1
TEL 0584-53-0003 FAX 0584-53-3383

組合員数	3,401人
地区内農地面積	3,027.4ha
田	2,667.4ha
畑	360.0ha

平成26年4月1日現在



理事長挨拶

森 正 弘

初夏の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は、当土地改良区の管理・運営並びに各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、昨年9月開催の臨時総代会において、役員、総代定数の削減を議決していただき、今年は2月に総代選挙を実施し、50名の総代さん方が選ばれました。3月17日には新総代による通常総代会を開催し、19名の新役員が選ばれました。
また、3月31日に新理事による理事会を開催しまして、互選により引き続き私が理事長を仰せつかりました。2期目になりますが、微力ながら土地改良区の発展に粉骨砕身努力していく所存ですので、変わりませぬご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。又、理事会では副理事長に西脇幸雄さん、会計担当理事に伊藤榮俊さん、農業委員に伊藤仁夫さん、総務委員長に市川保彦さん、工事委員長に永田武秀さん、用排水管理委員長に和田末廣さん、その他に常任委員及び各委員会の委員の選任も併せて行いました。そして、監事会では総括監事に早川哲雄さんが選ばれました。新体制のご報告と併せて、今後任期4年の間における組合員皆様方の格別のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

事務局においては昨年度2名の職員が退職しましたので、この4月に後任として佐藤雅敏君と加藤俊君の2名を新規採用しました。特に加藤君は高卒の初々しい社会人であり、二人とも希望とチャレンジ精神を持ち、将来の土地改良区を背負って行く職員ですので、組合員の皆様には二人に対し暖かいご指導ご声援をお願い申し上げます。

今年も4月10日からあきたこまちの田植えが始まりましたが、4月中旬まで天候が良く降雨がなかったことと4月19日までの期間は水利権水量が少なく、十分な用水が送水出来ず早植えの代掻きではご不便をおかけしました。水利権水量は国土交通省に要望すれば取得できるものではないこととはご理解されていると思います。新規取水の取得には理由、必要水量、そして水源等の根拠を国土交通省に示して、協議の上許可されるものであります。農林水産省は地域整備方向検討調査で今年度と来年度にかけ必要な農業用水の把握のため、農業用水量の根拠となる減水深調査を実施されますので、調査対象の田でのご協力をお願い申し上げます。また、有限である農業用水の適切な管理のため今年度も配布しております用水計画やブロックローテーションによる運転休止等にご理解ご協力をいただくとともに農業用水の取水実態にあった作付体系の検討・調整をお願い申し上げます

平成26年度から新たな農業・農村政策が始まります。農業を足腰の強い産業としていくための政策と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策の推進として、「農地中間管理機構の創設」或いは「日本型直接支払制度の創設」等の4つの改革が進められます。4つの全ての改革に土地改良区も支援や取り組みを行っていく所存ですが、組合員の皆様には特に日本型直接支払制度の中の多面的機能支払制度に取り組んでいただき、活動組織が土地改良施設の長寿命化や施設の保安全管理を行っていただければ、土地改良区の草刈りの費用や施設の修繕費の軽減となりますので、高須輪中地域の全てのエリアで取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

さて、平成26年度予算につきましては3月の総代会で対前年度当初予算比1.6%増、前年度議決予算比6.2%減の2億9千4百万円をご承認頂きました。この予算の内容ですが、全体額は前年当初と比べて大きな変動はありませんが、収入において海津市からの排水対策特別補助金が1千万円の減額となっております。収入の減の対策として、昨年県土連とともに農業用排水機維持管理費補助金の増額を県に要望しましたところ、今年度は増額され当土地改良区への補助金も約4百万円増える予定です。老朽化している施設の整備や突発的な故障の補修等について県営農業水利施設保全合理化事業等の高率補助事業で対応していくように努めると共に、事務の合理化・効率化を図り、経費節減に努めてまいります。また、基金会計につきましてはその利息が毎年度の維持管理費の大事な財源となっておりますので、安全な運用に心掛け、守っていきたいと考えております。

最後になりましたが、組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げるとともに、土地改良区の管理、運営に今後も格別のお力添えを賜りますことをお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

第21回通常総代会の報告について

平成26年3月17日開催の通常総代会で、次の各議案が審議可決されました。

- 第1号議案 維持管理計画書の変更の議決について
- 第2号議案 平成25年度一般会計収支補正予算専決処分承認について
- 第3号議案 平成25年度基本財産積立金会計収支補正予算専決処分承認について
- 第4号議案 平成25年度職員退職手当積立金会計収支補正予算の議決について
- 第5号議案 平成26年度一般会計収支予算の議決について
- 第6号議案 平成26年度職員退職手当積立金会計収支予算の議決について
- 第7号議案 平成26年度基本財産積立金会計収支予算の議決について
- 第8号議案 平成26年度農地転用決済金積立金会計収支予算の議決について
- 第9号議案 平成26年度太陽光発電会計収支予算の議決について
- 第10号議案 平成26年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 第11号議案 平成26年度農地転用決済金の議決について
- 第12号議案 平成26年度一時借入金最高限度額及びその方法の議決について
- 第13号議案 平成26年度金銭預入先金融機関の議決について
- 第14号議案 役員選挙について

平成26年度当初予算について

総額 3,679,164千円

イ. 一般会計 294,000千円

単位:千円

収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
組合費	100,122	事務費	71,647
使用料	1,805	選挙費	2
補助金	49,990	維持管理費	175,182
交付金	24,962	事業費	4,155
寄付金	264	償還金及び利子	4,513
借入金	1	負担金	8,510
受託金	9,953	過年度支出	1
雑収入	333	諸費	425
財産収入	2	用地補償費	500
繰入金	106,567	退職手当積立金繰出金	3,000
繰越金	1	繰出金	25,415
		予備費	650
計	294,000	計	294,000

※ 収入支出差引残金なし

平成26年度賦課金及び決済金について

平成26年度賦課金及び決済賦課金は、第21回通常総代会で下記の通り決定しました。

① 賦課金

(1,000㎡当たり)

賦課基準	賦課地積の基準日	平成26年4月1日				
経常賦課金	田(1) 3,500円 畑(1) 1,050円 畑(2) 350円 大樽川堤以北の地域 田(2) 1,160円 畑(3) 350円	納期限	前期分	平成26年6月30日	後期分	平成26年11月28日
特別賦課金	(日本政策金融公庫資金償還金) H3・H4 施行年度の県営ほ場整備事業高須三期地区 2,933円~3,195円	納期限	全期分	平成27年1月30日		
	(暗渠排水事業地元負担金) 20~23年度施行区域 海津3期地区 1,000~3,450円 22~23年度施行区域 海津4期地区 400~2,000円	納期限	全期分	平成27年3月6日		

② 農地転用決済金 (1,000㎡当たり)

田(1) 194,000円 田(2) 64,600円 畑(1) 58,200円 畑(2) 19,400円 畑(3) 19,400円

(裏面に続く)

定款・規約等の改正事項について

- ◆賦課金について
 - 水利利用の有無に関わらず高須輪中土地改良区区域内の農地に賦課金がかかります。
 - 農地を異動した場合旧組員に未納金がある場合は、新組員に未納金の納入義務(土地改良法第42条)が生じますので、納め忘れないようにご注意ください。
 - 賦課基準は毎年4月1日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご来所下さい。

- ◆組員の資格取得・喪失の届け出について
下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっております。当土地改良区の総務課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。
 - 組員が死亡した場合
 - 組員が農地の喪失又は取得した場合(農地の異動、売却、譲与等)
 - 農業者年金の受給による経営移譲の場合

- ◆農地に異動があったときは、当土地改良区に必ずお届け下さい
農業委員会に届出(所有権、耕作権の設定)済、或いは登記の完了により土地改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

- ◆農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について
 - 決済賦課金は、今後の維持管理費について区域内農地が減少しても、用水路及び排水機等の維持管理費は減少しませんので、残存農地が負担過重とならないよう、農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。
 - 農地を宅地、その他に転用される場合には、決済賦課金が賦課されます。
 - 農地転用等により地区除外されるときは、農地転用等の通知を土地改良区に提出し意見書の交付を受けて下さい。尚、公共事業(道路、学校用地、公園、河川、水路等)用地として転用される農地についても決済金が賦課されますので、用地買収等の折には事業主体でこれを負担していただくか、決済金を含めて価格交渉をされるようお願いいたします。
 - 農地転用決済金は、高須輪中土地改良区地区除外等処理規程による意見書等を交付するときに、その金額を徴収します。尚、県営土地改良事業施行地区で、事業完了後8年(工事完了の日の属する年度の翌年度から起算)を経過していない農地につきましては、決済金とは別に事業補助金返還金が必要になります。これについても意見書の交付と同時に、概算金を徴収し返還金が確定次第清算いたします。
 - 農家住宅、分家住宅及び農業用施設については減免措置がありますので農地転用の手続きをする場合は、事前に事務局にご相談して下さい。

※一定の条件を満たす農地転用決済金等については、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用となります。
詳しくは、**税務署の資産課税(担当)部門にお尋ねください。**

賦課金に関するお知らせ

- 納付できる場所(口座振替契約のされていない方)
高須輪中土地改良区事務所・大垣共立銀行高須支店・西美濃農業協同組合高須支店
尚、上記以外の金融機関でも納付できますが別途振込手数料がかかります。
- 預金口座振替の契約をされている方は、納期日に指定された金融機関の預金口座から振替されます。
(通知書に記載する預金口座振替の番号は、個人情報保護のため下3桁を***で表示しております)
- 口座振替契約のできる取扱金融機関
大垣共立銀行・西美濃農業協同組合・ぎふ農業協同組合・桑名信用金庫・大垣信用金庫・十六銀行の本支店
尚、上記の金融機関で賦課金の預金口座振替の申し込みをしていただきますと手数料はかかりません。
- 預金口座振替のお申込み
当土地改良区で用意しております「預貯金口座振替依頼書」「納付書送付依頼書」に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑(届出印)をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。
※ 賦課金等についてのお問い合わせは直接当土地改良区総務課までお願いします。

- ◆定款、維持管理計画書、定款付属書役員選挙規定、規約の変更
定款 第8条 総代の定数及び選挙区の削減の変更、第16条 役員の定数削減の変更
維持管理計画書 第2節 かんがい施設関係(加圧ポンプ場、用水路を含む)の種類、規模の及び維持管理の方法(6)排水路 別表(5)の通り(8)加圧ポンプ場から圃場までのパイプライン 別表(7)の通りの維持管理の方法について詳細に管理方法を記載。
定款付属書 役員選挙規定 第2条 役員選挙の定数削減の変更
規約 第25条 補助機関 各委員会の定数削減及び検討委員会の削除

平成24年度決算について

(平成25年9月18日第21回臨時総代会で承認)

イ 一般会計		単位:円		ロ 特別会計		
収	入	支	出	◎職員退職金給与金積立金会計 単位:円		
款	決算額	款	決算額	収入総額	支出総額	差引残金
組合費	97,966,430	事務費	74,374,644	76,073,676	19,300,000	56,773,676
使用料	1,980,770	選挙費	0	※収入支出差引残金 56,773,676円は次年度へ繰越		
補助金	64,936,080	維持管理費	171,384,637	◎基本財産積立金会計 単位:円		
交付金	39,744,000	事業費	16,045,200	収入総額	支出総額	差引残金
寄付金	295,640	償還金及び利子	2,598,218	3,365,350,675	83,400,000	3,281,950,675
借入金	0	負担金	5,203,353	※収入支出差引残金 3,281,950,675円は次年度へ繰越		
受託金	8,524,084	過年度支出	0	◎農地転用決済金積立金会計 単位:円		
雑収入	997,693	諸費	409,500	収入総額	支出総額	差引残金
財産収入	0	用地補償費	946,179	21,748,282	5,003,287	16,744,995
繰入金	107,703,287	退職給与積立金繰出金	3,800,000	※収入支出差引残金 16,744,995円は次年度へ繰越		
繰越金	1,923,812	繰出金	34,310,000			
		予備費	0			
計	324,071,796	計	309,071,731			

※収入支出差引残金 15,000,065円は、次年度へ繰越 この内繰越明許費 13,566,000円

平成26年度用水計画について

1. 運転日及び運転時間			※灌漑用水時期の運転休止日を21年度より変更しております。
	用水時期	運転時間	運 転 日
事前通水	3月27日～3月31日	午前8時30分～午後5時	苗場、代掻き用水は、毎日運転します。灌漑用水は、 火曜日・土曜日 の週2日間を休止日としその他の日は運転します。なお、雨天の場合は降雨量、大雨予報等で判断し運転を中止又は一時中止する場合があります。また、機械操作の都合上、30分程度の時間のずれが生じる場合がありますのでご理解下さるようお願いいたします。 7月22日～9月11日の午後5時以降は畑作のみの利用となりますので、水田のバブルを閉めるよう皆様のご協力をお願いします。 ※記載の5機場が対象となります。
苗場用水	4月1日～4月9日	午前8時～午後5時	
代掻き用水	4月10日～4月14日	午前7時～午後7時	
	4月15日～5月31日	午前6時～午後7時	
灌漑用水	6月1日～7月20日	午前8時～午後6時	
	7月21日～8月31日	午前8時～午後7時	
	9月1日～9月30日	午前8時～午後6時	
	10月1日～10月10日	午前8時～午後6時	

※勝賀・野寺・須脇・蛇池・松山中島加圧揚水機場は4月10日～10月10日の運転となります。

※7月22日～9月11日の期間は、昨年度より実施したブロックローテーションによる運転休止日を設けておりますので休止日が違いますのでご注意ください。

- 2. 故障・修理等の連絡先
運転日は、日、祝祭日(土曜日は除く)でも管理センターに職員がおりますのでご連絡下さるようお願いいたします。
土地改良区電話 TEL 0584-53-0003(代)
土地改良区携帯電話 渡邊・橋本 TEL 090-7042-1591
山内 TEL 090-2342-4765

ホームページ開設の案内

水土里ネット高須輪中では、平成20年10月にホームページを開設しました。トピックスを始とし、用水計画、土地改良区の申請手続き関係様式など最新データをご覧いただきたいと思っております。
http://www6.ocn.ne.jp/~takasu_t/

